

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和4年度第2回芦屋市青少年問題協議会		
日時	令和5年1月26日(木) 午前10時～正午		
場所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室(オンラインとの併用)		
出席者	委員	渡部 昭男	(大阪成蹊大学 特別招聘教授)
	委員	山下 晃一	(神戸大学大学院 教授)
	委員	入江 祝栄	(芦屋市青少年育成愛護委員会 会長)
	委員	進藤 昌子	(芦屋市保護司会 会長)
	委員	湯川 裕子	(芦屋市PTA協議会 事務局長)
	委員	竹内 安幸	(芦屋市自治会連合会 監査)
	委員	山田 佐知	(芦屋市民生児童委員協議会 主任児童委員)
	委員	大川 啓子	(芦屋市子ども会連絡協議会 常任理事)
	委員	中谷 洋美	(市民公募委員)
	委員	西端 充志	(芦屋市立精道中学校 校長)
	委員	谷 憲太郎	(芦屋警察署生活安全課 課長)
	委員	茶嶋 奈美	(芦屋市教育委員会 社会教育部長)
事務局	芦屋市教育長	福岡 憲助	
	青少年愛護センター所長	富田 泰起	
	青少年愛護センター所長代理	花尾 廣隆	
	青少年愛護センター所長補佐	中寫 健太	
会議の公開	■ 公開		
傍聴者数	0人		

1 会議次第

(1) 委嘱式

(2) 開会あいさつ

(3) 新委員自己紹介

(4) 議事

・第2期芦屋市子ども・若者計画 令和3年度実績報告について 青少年愛護センター

・第3期芦屋市子ども・若者計画(令和7年度～)について 青少年愛護センター

2 提出資料

(1) 次第 令和4年度第2回芦屋市青少年問題協議会

(2) 資料1 第2期芦屋市子ども・若者計画 実績報告(令和3年度)

(3) 資料2 第2期芦屋市子ども・若者計画 実施評価(令和3年度)

3 審議内容

事務局花尾 皆さんおはようございます。本日は、ご多忙のところ、令和4年度第2回芦屋市青少年問題協議会にご出席いただきありがとうございます。今回はオンライン会議と併用して開催しておりますのでご協力お願いいたします。私は、議事に入るまでの進行をさせていただきます、青少年愛護センターの花尾です。よろしくお願いいたします。今回は、人事異動や

役員交代で退任された委員がごございますので、最初に委嘱式を行います。

芦屋警察署生活安全課白山真悟課長が異動され、新しく谷憲太郎課長が着任。芦屋市PTA協議会書記松尾敦子様が退任され、新しく芦屋市PTA協議会事務局長湯川裕子様が着任されました。

それでは、福岡憲助教育長から委嘱状を授与していただきます。教育長、よろしくお願いいたします。

福岡教育長（委嘱状交付）

事務局花尾 それでは、新しい委員の方から、一言ごあいさつをお願いいたします。最初に谷委員よりお願いいたします。

谷委員（着任あいさつ）

湯川委員（着任あいさつ）

事務局花尾 只今より、令和4年度第2回芦屋市青少年問題協議会を開催したいと思います。なお、西端委員、谷委員、進藤委員におかれましては、他の会議と重なっており途中退席致しますのでご了承願います。この協議会は、地方青少年問題協議会法及び芦屋市青少年問題協議会条例に基づき、開催するものであります。

また、この会議の定足数は、芦屋市青少年問題協議会条例（第6条）により、委員の半数以上となっております。本日は全員出席しておりますので本協議会が成立しておりますことをご報告いたします。それでは、福岡教育長、開会挨拶をよろしくお願いいたします。

福岡教育長（あいさつ）

事務局花尾 それでは、渡部会長から挨拶をよろしくお願いいたします。

渡部会長（あいさつ）

事務局花尾 ありがとうございます。続いて、新委員も入られましたので、改めて、各委員の自己紹介をお願いします。近況を含めて自己紹介をお願いします。オンライン参加の会長から、座席表のとおり副会長と時計回りにお願いします。

各委員（自己紹介）

山下副会長、竹内委員、進藤委員、大川委員、西端委員、茶嶋委員、谷委員、中谷委員、入江委員、山田委員、湯川委員

事務局花尾（事務局の紹介）

<教育長退席>

事務局花尾 次に、協議会の進め方について説明をさせていただきます。芦屋市情報公開条例第19条の規定に基づきまして、この協議会を原則、公開にしたいと思います。なお、非公開情報が含まれる場合や、公開することにより公正または円滑な審議ができない場合は非公開とすることができます。その際には、ご発言の前にお申し出ください。また、会議の発言内容につきましては、録音させていただきます。委員の皆様にご後日確認をさせていただき、会議録として芦屋市ホームページに掲載し、公開いたしますので、ご了解をお願いします。

本日の傍聴者はいらっしゃいません。

<本日の配布資料の確認>

それではここからは、渡部会長よろしくお願いいたします。

渡部会長 まず、議事の1、第2期芦屋市子ども・若者計画の令和3年度実績報告について事務局から報告をお願いします。

事務局富田 (資料により説明)

渡部会長 どうもありがとうございました。

私の方から4点お願いします。第一は、図書の貸出しのところがありました。実施評価票の26番です。(子ども読書の街づくり推進事業(ブックワーム芦屋っ子))。学校図書館整備等による年間貸出しですが、小学校が年間95.6冊ですので、「月平均8冊ぐらい」になります。一方、中学校が年間12.9冊と書かれていて、月にすると「約1冊」と非常に少ないのですが、中学校の貸出し冊数がこれでいいのかなと気になりました。

第二は、重点目標2の85番(保護者や教員のための不登校セミナー)の不登校ですが、コロナをひとつの契機にして、全国的には不登校(児童生徒)の数が増えているというのが文部科学省の調査の結果です。検証・分析という時に、第3回の時で良いのですが、不登校の数の推移、(令和元年・令和2年・令和3年)を示していただけたらと思います。全国的にはコロナを契機に不登校がかなり増えている傾向で、休んでも良いのだという環境もありますし、オンラインでの授業等もありますので、そのあたりが本市の場合、数字的にどうなのか教えてください。

第三は、重点目標2の89番(インクルーシブ教育・保育)ですが、これも(令和4年)12月に文部科学省が調査していて、以前6.5%の発達障害の出現率でしたが、今は8.8%という数字が出ています。特別支援教育を受ける子ども達の数もちろんなのですが、特別支援教育支援員と学校(園)看護師の配置実数を知りたいです。いずれも国の予算がついているのですが、芦屋市が予算を組んで市議会で承認してもらわないと市では使えない仕組みになっているのです。せっかく国が予算をつけているのだけれども、市で支援員がどのくらいの数で伸びてきているのか、それから医療的ケアの子に学校看護師が実際に配置されたのかということが分かればと思います。これは第3回で結構です。

あと1点、「適応教室」という表記がありますけれど、平成15年(2003年)までは適応指導教室という表現だったのですが、これが全国的には教育支援センターという少し柔らかな言葉に変わったのです。芦屋市ではそれを契機に「指導」という文字を除いて「適応教室」という表現にしているのか、そのあたりの言葉遣いのことをお答えいただきたいと思います。分からなければ次回の第3回でも構いません。

事務局富田 今、会長からいただきました3点と適応教室の名称の件も即答ができませんので、次回の第3回青少年問題協議会で回答させて頂きたいと思います。

山下副会長 みなさんご質問等ございますでしょうか。多岐にわたる内容なので、整理するのが大変なのですが、中谷委員から疑問などございましたらどうぞ、おっしゃってください。

中谷委員 資料を見ますと、障がいのあるお子さんに指導されているということなのですが、私が近隣で聞いたお子さんの件なのですが、1歳、2歳で発達障害が分かったお子さんで、保健所で指導を受けて専門的な病院で診ていただいて自閉症だと診断されたのですが、次の段階に行くのを親御さんが拒否されています。その場合の指導はどうされているのでしょうか。

親御さんは、その子が自閉症であるということを周りの人に知られたくないということで、お子さんが支援を受けられていないのですが、そういった家庭への指導は、学校教育とはまた違いますでしょうか、保健所の管轄になるのでしょうか。

渡部会長 私から少し補いましょうか。乳児健診というのが乳児期にありまして、幼児健診が1歳半

と3歳にございます。市によっては発達障害の子を診るための5歳児の相談／健診をやっているところもあります。発見というところでは保健所ですが、その後、保育所や幼稚園、それから通われる通園施設等でケアされている場合は、そちらで個別支援計画を作っているようになっています。

ですから障がいがあったお子さんが入っている保育所、幼稚園、児童通園センターなどで計画を作る、もしそれが作れない場合には専門員が協力して作るというふうになっています。障がいの認知の問題はなかなか難しく、時間がかかります。だから、知られたくないという気持ちも尊重しながらどう支援するかということなので、ちょっと気になる子の支援という形でアプローチすると、障がいという認定や診断が下りなくても可能なので、そういう形で進めているのでは、と思います。保健と福祉と教育が、それぞれ部署が違うので、芦屋市ではどういうふうに連携してネットワークが組み立てられているのか、ということではないでしょうか。

茶嶋委員 分かる範囲内でご説明させていただきます。芦屋市の場合は、市の保健センターが乳幼児健診をしております、そのなかで気になるお子さんに対しては保健センターの保健師がアプローチをします。そのなかで保護者の方と話し合いをしたりとか、芦屋市では早期療育訓練を行う（児童発達支援事業）すくすく学級がございまして、そこを紹介したり、もちろん病院も紹介しますが、継続して保健センターの保健師がフォローしております。

ただ中には、アプローチしても拒否される方もいらっしゃいますけれども、頃合いを見ながら保健師があきらめずにアプローチしてお話をしています。保育所・幼稚園・学校に行かれましたら、それぞれの施設で先生方がカンファレンスをして個別支援計画を作り、アプローチをします。子どもの発達に関してやはり親御さんの理解が大事ですので、いかにすればこの子がよりよく育っていくかという話をしながらフォローしているというところでございます。

中谷委員 ありがとうございます。では、今は拒否している方でも継続してご指導いただけるということですね。

山下副会長 委員の中に関係のある方もおられるので、お伺いしたい点があります。今回の資料で施策の具体例が分かたらいいなと思ひまして、子ども会と民生児童委員と青少年育成愛護委員会とPTA協議会の方から、難しい例、もしくは上手くいった例があれば補足していただければと思います。

渡部会長 主任児童委員の山田委員さん、評価の中に困難な子ども・困難な家庭への支援の問題が記載されていますが、主任児童委員のお仕事から見て、もう少し芦屋市がこんな事に取り組んだらいいのじゃないとか、逆に先ほど山下副会長がおっしゃったように、こんな感じでうまくいっているというのがあればお話ください。

山田委員 まず、うまくいっている例としましては、A3資料27番のトライやる・ウィークです。こちらは長年主任児童委員が福祉センターで赤ちゃん訪問というのをしております、そのときに中学生と一緒にスタイを作りまして、できあがったものにカードをつけて、受け入れて下さるお母さんのところに行って、時には赤ちゃんを抱っこさせていただいたりとか、「自分が作ったスタイを赤ちゃんが着けるのだ」という体験を中学生がしたりします。お母さんがすごく笑顔で迎えてくれて、赤ちゃんを育てることとか、こんなに大きくなりましたと見せてもらったりというのを、普段は地域の民生委員が行っているのを、トライや

る・ウィークの時には中学生の方が行くということをしておりまして、大体一週間、地域の民生委員の方と一緒に、まず裁縫をしたことない人だったら、いちからミシンの使い方を教えてもらったりしながら、はじめは戸惑っていてもどんどん物の形が作られていく、それに段々自分の思いをのせていく、その思いをメッセージとともに持って行くと、笑顔で受け入れてくれる。赤ちゃんに触れ合う機会って中学生にとってなかなか無いので、そこにすごく大きな感動があるのだなと感じます。最後に感想を提出してくれるのですが、どの中学生も共通して赤ちゃんに触れ合えたことがすごく嬉しかった、はじめはスタイ作れるのかなと思ったけれど、スタイを作れて直接赤ちゃんに渡せて非常に感動したと、共通して書いておられるので、青少年の心の情操に役立っているのではないかなど。元々トライやる・ウィークというのは、中学生が社会を体験する事業だと思うのですが、赤ちゃんに触れ合うというところに小さな感動があったら、そこから自分達がまた頑張って大人になった時にこんなふうになりたいと夢が膨らんでいる内容も見たりしますので、このトライやる・ウィークは大変良い事業ではないかと思います。私達も一緒に付いて行って、いいなと思いますので、この事業は大変意義のあるものではないかと思います。

それと同時に、主任児童委員が、2か月か3か月に1回地域の子どもの、エリアごとに、問題がありますというのを聞くのですが、親子の関係というのが非常に難しく、ヤングケアラーというのがありますし、お母さんとお父さんが離婚していたりですか、母子家庭であったりとか、おじいちゃん、おばあちゃんに育てられていて、お母さんが、恋人ができてその人と暮らしているとか、本当に複雑な家庭環境のお子さんが、非常に多いと感じています。その中で兄弟が多かったりすると、兄弟の面倒が一番上がみている。お母さんは働かない。福祉の方から援助をもらうけど、浪費家の親で全部使っちゃって、結局子ども達は、服も洗濯してもらえない。ちょっと臭いという子どもさんもいたりして、すごく、インターネットも発達して、トイレとかも、水洗になったりとか、そういう近代的な世の中に、そういう親の庇護を受けられないというか、食事もままならない、お風呂も入れないみたいな、そういうお子さんがまだまだ、いらっしゃるのだなというのを、目の当たりにすると、話を聞いていて時々辛くなる時も、あるのですが、少しでもそういう子どもさんが、地域の援助のもと、教育も含め、そういう衣食住も含め、救われるといいなと思っております。

渡部会長 お聞きしていて、2つほど、思ったことがあります。ヤングケアラーは、どこかの項目の何番かに入っているのかどうかというのが、事務局の方にまず1つ教えて欲しいことです。2つ目は、「トライやる・ウィーク」という言葉のほかに、赤ちゃんに触れ合う特別な名称なんかつけて、もっとその意味を押し出してはどうかでしょうか。実は鳥取県の自治体や学校の中には、「赤ちゃん先生」「赤ちゃん登校日」という特別授業をやっているところがあって、赤ちゃんを連れて若いご夫婦が、学校を訪ねて抱っこさせてもらったり、子育ての話を聴くという体験をプログラムに入れているのです。「トライやる・ウィーク」というとどちらかというと、キャリア教育的な部分が、前面に出るので、赤ちゃんに触れ合うというのには、今、名前がついていますか。なんかこう面白いユニークな名前をつけてみても面白いのじゃないでしょうか。

山田委員 そうですね。この「トライやる・ウィーク」は主任児童委員が中心となっているのは、「赤ちゃん訪問」というのがありまして、あと民生委員の人たちで行ってくださっているのは

「赤ちゃん訪問」で、その民生委員が行っている「赤ちゃん訪問」に、この「トライやる・ウィーク」は乗っかっているような感じです。

渡部会長 分かりました。ありがとうございます。

事務局富田 会長からご指摘がありました、ヤングケアラーにつきましては、今の計画の項目の中には、入っておりません。ただ、ヤングケアラーの問題が大きくなっておりますので、次期計画策定の際には、ヤングケアラーについても、テーマの一つになってくるのではないかと、考えております。

中谷委員 ヤングケアラーというお話が出たので、ちょっと気になるのですが、近所に外国の方もたくさん入ってこられていまして、生活が二重生活というか、ある時期はお国に帰られて、ある時期はここにおられる。でも、お子さんがたくさんおられたら、お子さんを置いて、お母さんと小さいお子さんが国に帰られる。お父さんは、出張で長期間どこか行かれる。お子さんだけで生活なさっているという家もあるのですが、そういうお家は、学校とか、例えば教育委員会とか、お母さんが海外帰っているよ。お父さんは出張行っているから、その家は、お子さんだけですよとかいう、把握はできているのでしょうか。もしくは、どこから連絡が入るのでしょうか。一人で、いつも私に話しかけてくる男の子がいるのですが、その子を、地域の民生委員さんにお聞きすると、そういうたぶん、お母さんが海外の方で。そこには、小学校、中学校、大学生と今、3人おられるのですが、学校に、お子さんだけで、ご両親はこういう状態ですよという連絡が入るのでしょうか。

山下副会長 ありがとうございます。これはなかなか難しい案件ですね。少数の事例かもしれないですけど、明らかに問題が分かっていることなので、どうしたものでしょうね。

茶嶋委員 そういった家庭の把握とか気になるお子さんがいる場合は、やはりまずは地域の民生委員さん、特に主任児童委員さんに言っていただかないと、全てを市が把握する、学校が把握するというのは無理な話なので、もし気になる方がいれば、民生委員さんから保健福祉センターの中にある子ども家庭総合支援室、そこはいろいろな問題を抱えた家庭の対応部署になっていますので、言っていただくと、そこがアプローチする形になっていますので、まずは気になることがあればつなぐということが必要になってきます。子ども家庭総合支援室が主になって、いろいろな部署を取りまとめて要保護児童対策地域協議会というのを開催しております。相当な部署が入っておりますので、その中で対応できる部署と一緒に連携していくということになっておりますので、いろいろなケースを把握しておりますので、そういったところにつないでいただく、民生委員さんがどなたかご存じなければ、学校に言っていただいたら、学校の方からそちらの部署につなぐといったこともできますので、本当に皆さんの普段の発見といったところにかかなりの比重がいつてしまうとは思いますが、身近な事を知ってらっしゃるのは地域の方々になりますので、そういったことをお知らせいただけたらと思います。そのケースごとに関してはちょっと分からないのですけれども、そういった対応を市はとっておりますので、お知らせいただければと思います。

山下副会長 はい。では山田委員どうぞ。

山田委員 今日、私聞いて帰りますので、それで地域、民生委員につなげて、そこから支援員につないでいきます。私達がつなぐと支援員が迅速に動いていただけるので、そのあとの報告は、直接は無いですけれども、私達のところまでは報告がなされます。

山下副会長 今回の問題、少し重たい問題で、ネグレクト等に相当する恐れもありますので、早急に連絡とっていただければと思います。

渡部会長 このあと、第2期の反省に基づいてそろそろ第3期を考えていこうということになります。先ほど伺っていて、もう少し数値的なもので出せるものは、次回の会議で年度ごとのものを出してはどうでしょうか。また、質的なものとしては、乳幼児期ですと、総合的な窓口「ネウボラ」(フィンランドの言葉)などの仕組み、それから先ほどのセーフティネットですね、結局保護ネットが芦屋の場合どうなっているのか、地域で例えば支援が必要とか、保護が必要な場合、まずここに連絡してください、民生委員とか児童委員に。そうすると、それが要保護児童対策地域協議会につながるというような仕組みとか、保健センターの中のこういうセンターで対応しますよ、という「流れ図」とか「模式図」、この取り組みを支えている質的な側面を裏付ける組織や仕組みの「図示化」または「見える化」をして次回の会議に臨んではどうでしょうか。事務局の方では、次の第3期はこういうテンポで進みますよということをちょっとだけ紹介して下さい。

事務局富田 第3期の芦屋市子ども・若者計画についてスケジュールを中心に説明させていただきます。大まかなスケジュールとしましては、現在の第2期が令和2年度から令和6年度、次期の第3期の計画につきましては、令和7年度から令和12年度までの5年間を予定しております。スケジュールとしましては、令和5年度に本協議会で現行の第2期の計画の評価等を行っていただきながら、今年の年末から年明けにかけてアンケートを実施したいと考えております。令和6年度に入りましたら、実際の計画の策定に入りたいと考えております。それぞれアンケート結果等を踏まえて計画を策定していくという形で考えております。その中でこの5年間でさまざまな社会情勢の変化等もございますが、一方で普遍的な内容もございますので、そういったところも踏まえて計画をこの協議会の中でご協議いただきたいと考えております。

渡部会長 第3回の協議会が3月の予定でしょうか。

事務局富田 はい。第3回の協議会を3月に行いたいと考えております。日程調整につきましては改めて各委員にお願いをさせていただきたいと考えておりますので、ご予定をどうぞよろしくお願いいたします。

渡部会長 はい。ということで、第3回協議会を3月に開催できれば、2期の総括と次の第3期アンケート調査とか策定に向けたところを協議できればと思います。この点について委員からご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは一言も発言されていない方もあるようなので、一言ずつ発言していただきましょうか。

入江委員 私達の活動はPTAとつながって、子ども達の気になるところがあればPTAの方につないだり、学校の方につないだり、トラブルとか気になる問題点とかはその場その場で解決しているという感じです。それはすごく毎年手ごたえは感じています。そういうつながりがある愛護班はかなり活発なのですが、つながりがなかなか無い愛護班はどうしても直接的な結果が出なかつたりもするので、そこを私達もどういうふうにしたら活発に活動していけるか考えていきたいなとは思っています。

渡部会長 では、大川委員お願いします。

大川委員 子ども会としましては、やはり最近は小学校6年生になればやめるという方が多くて、そ

うなりますとリーダーの育成ができませんので、中学生はジュニアリーダー、高校生は高校生リーダーとして行事とか、ボランティアで子ども達のお世話をするという流れを昔のようにできれば良いなど。ただ子ども達は塾であるとか部活であるとかが土日もあるのでという感じでなかなか参加できないところもあるので、そういったところを工夫していけたらと思います。また、先ほどの外国の方であるとか障がいの方も気軽に子ども会に入っただいて、そのコミュニティの中だと問題を把握というか気がつくことも多いと思いますので、誘いに行くということもしますので、そういった中でみんながそういった子ども、地域地域の単位の中で子ども会に入ってもらえたら良いなというのが私の希望です。

渡部会長 では、湯川委員お願いします。

湯川委員 今日は初めて参加させていただいてありがとうございました。率直な感想で、芦屋市すごいなど。こんなにバックアップの体制ができていて状態が子育てをさせていただいているのが非常にありがたいと思っています。そういったところが分かっていないという保護者の方が非常に多いので、そういったことを伝えられるように今後私も参加をさせていただきたいと思っています。ありがとうございました。

渡部会長 では、竹内委員お願いします。

竹内委員 コロナウイルスの感染予防対策がかなり進んできていると思いますが、学校現場ではどんなでしょうか。かなり落ち着いてきているのか、それとも、ワクチンを打つのが嫌だと言う子どももたくさんおるようですけれども、現状を教えていただければと思いますけれども。

事務局富田 また次回にお伝えできたらと思います。コロナの感染者自体は今の芦屋市だけでみると、少し落ち着いている、感染者はいますけれども、落ち着いている状況です。

竹内委員 ワクチンの接種はどうなっていますか。どういうふうな報告が入っていますか。

事務局富田 そちらも即答できないので、次回に回答します。

山下副会長 みなさん、お忙しいところありがとうございました。様々な実情が浮かび上がって、芦屋市はだいぶ丁寧に施策が展開されているのかなと拝見しています。また、地域のみなさんの目配り、お心配り、手助けもすごく充実しているという気がします。これから一歩進めて本当に困った人たちは一体どこにいるのかと。先ほどのようなお話がありましたので、ああいうことを一つ一つ丁寧に対応していけるようなことがあるといいのかなと思いました。3回目にまた総括しながら、来年度は次期の計画も素案作成に入るようなので、そういうことを少し考えて、窓口の一本化なり、各課の連携なり、そういったところに踏み込んで、芦屋モデルみたいなものを作っていけたら、そうしたら今お支え頂いている地域の力とかも、もっと一つにまとまっていくのじゃないかと思いました。また次回もよろしくお願ひいたします。

事務局花尾 本日は皆様の活発なご意見のおかげで非常に有意義な会議となりました。長時間、誠にありがとうございました。これにて令和4年度第2回芦屋市青少年問題協議会を終了いたします。

なお、次回の青少年問題協議会は、3月開催を予定しております。日程が確定次第ご連絡させていただきますので、その際は宜しくお願ひ致します。寒さが厳しくなりましたが、お体ご自愛頂きますようお願いいたします。皆様、本日はお疲れ様でした。